

1/31  
9/23/24

# 年金実質目減り

## 15年度給付抑制を実施

厚生労働省は三十日、二〇一五年度の公的年金の支給額を0・9%引き上げることを決めた。支給額は増えるが、物価が上昇すると自動的に給付を抑える仕組み(マクロ経済スライド)も初めて実施される。そのため、年金額の上昇率は物

価や賃金の伸びに追いつかず、実質的には目減りする。国民年金では、保険料を四十年間払い、満額の月六万四千四百円受け取っている人が、一五年度は六百八円増える。厚生年金は、四十年間保険料を払ったサラリーマンの夫と専業主婦の

モデル世帯で、月二十一万九千六十六円から二十四万四千一百円アップする。四月分から実施される。年金額は毎年、物価や賃金の変動に合わせて改定される。物価上昇率か、賃金上昇率の低い方が基準になる。一四年度の物価上昇率

は2・7%。賃金上昇率は2・3%だった。本来なら年金は前年度に

年金の改定額(単位円)

	2014年度 (月額)	15年度 (月額)	増減幅	本来給付額 からの 目減り分 (推計)
国民年金 (1人分の満額)	6万 4400	6万 5008	+608	-600 程度
厚生年金※	21万 9066	22万 1507	+2441	-2000 程度

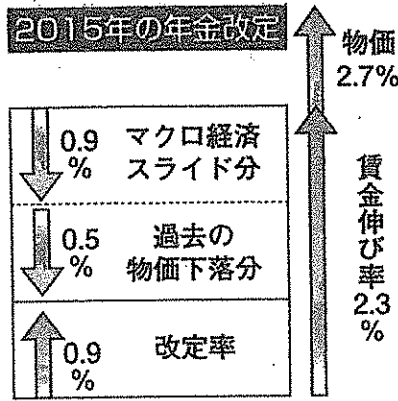
※40年保険料を払った夫と専業主婦の夫婦2人分

比べて2・3%増える計算だが、マクロ経済スライドが実施されたため、0・9%の伸びに抑えた。これより、国民年金は六百円、厚生年金は二千円程度、これまでの給付額から目減りすることになる。さらに、国民年金保険料も現在月一万五千二百五十円から一五年度は二百四十円、一六年度はさらに六百七十円増える。厚生年金保険料率(労使折半)も九月分から、現在の17・474%から17・828%(九月分からは)に上がることが決まっています。国民負担は増える。

マクロ経済スライド 少子高齢化社会に備え、給付水準を自動的に抑える仕組みで、2004年の制度改正で導入された。年金額は物価や賃金の変動に応じて上下する仕組み(物価スライド)だったが、制度改正後、物価・賃金の上昇率より年0・9%低く給付を抑えることになった。例えば、物価上昇率が3%なら年金の上昇率は2・1%、物価上昇率が2%なら年金上昇率は1・1%となる。抑制分は将来世代の年金に回る。物価が下がった時は適用しないルールで、デフレ経済下でこれまで実施されなかった。

# 年金を 実質削減

厚生労働省は30日、4月から  
の年金支給額について、物価や  
賃金の上昇よりも低く抑える  
「マクロ経済スライド」を初め  
て発動することなどによって、  
伸び率0・9%に抑制し、実質  
的に引き下げると発表しまし  
た。アベノミクスによって物価



## 「マクロ経済スライド」初発動

上昇を引き起こしながら耐え難  
い年金削減を押し付けるもので  
す。

国民年金は、満額の月額6万  
4400円から本来の伸び率よ  
り約900円程度少ない6万5  
008円に。厚生年金は、夫婦  
2人の標準世帯で、現在の月額  
21万9066円から本来より約  
2600円程度少ない22万15  
07円になります。

支給額の増額は1999年度  
以来16年ぶりですが、物価上昇  
分に及ばないため実質削減とな  
ります。6月に支給される4、  
5月分から適用されます。

年金の支給額は物価や賃金に  
応じて決められることになって  
います。2014年は物価が2

・7%、賃金上昇率は2・3  
%。これまでなら低いほうの賃  
金伸び率にあわせて改定するた  
め、2・3%が本来の改定率で  
した。

しかし、「マクロ経済スライ  
ド」を発動することで0・9  
%、過去の物価下落時に引き下  
げなかった分を取り戻すとして  
0・5%をそれぞれ差し引いた  
結果、0・9%の引き上げにと  
どまりました。

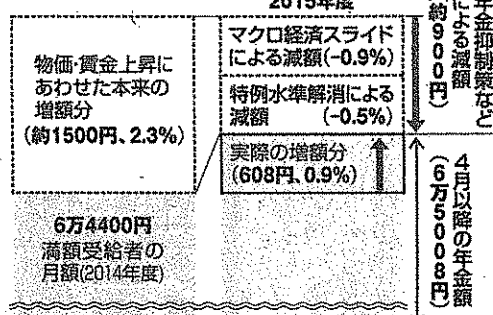
「マクロ経済スライド」は自  
公政権の2004年に導入。現  
役労働者数の減少などにあわせ  
て自動的に支給水準を削減する  
仕組み。

物価下落時には発動しないル  
ールですが、安倍内閣は今後、  
下落時にも発動できるようにし  
て約30年間も削減を続け、国民  
年金は3割、厚生年金は2割削  
減をねらっています。

# 年金 実質目減り

## 新年度 伸び率抑制、0.9%

国民年金の場合 年金抑制策による圧縮のイメージ



厚生年金の場合	～3月	4月～
標準的なモデル夫婦世帯、基礎年金を含む額	21万9066円	22万1507円 (+2441円)

厚生年金は1938年度以降に生まれた人の場合、端数処理などにより改定率と金額は完全には一致しない

厚生労働省は30日、公的年金の支給額を4月分(支給は6月)から0.9%引き上げると発表した。物価・賃金の上昇にあわせた増額だ。ただし今回の見直しで、少子高齢化の中で年金額の伸びを抑制する仕組み「マクロ経済スライド」が初めて実施され、増額の幅は抑えられた。

▼4面!!今の高齢者に痛み

国民年金を満額(月額6万4400円)受け取る人の場合、年金額は608円増え、6万5008円となる。物価・賃金にあわせた増額分は従来通りなら2.3%(約1500円)だが、年金抑制策の実施などで、引き上げ幅は1.4%に抑えられた。

厚生労働省は30日、公的年金の支給額を4月分(支給は6月)から0.9%引き上げると発表した。物価・賃金の上昇にあわせた増額だ。ただし今回の見直しで、少子高齢化の中で年金額の伸びを抑制する仕組み「マクロ経済スライド」が初めて実施され、増額の幅は抑えられた。

▼4面!!今の高齢者に痛み

国民年金を満額(月額6万4400円)受け取る人の場合、年金額は608円増え、6万5008円となる。物価・賃金にあわせた増額分は従来通りなら2.3%(約1500円)だが、年金抑制策の実施などで、引き上げ幅は1.4%に抑えられた。

国民年金を満額(月額6万4400円)受け取る人の場合、年金額は608円増え、6万5008円となる。物価・賃金にあわせた増額分は従来通りなら2.3%(約1500円)だが、年金抑制策の実施などで、引き上げ幅は1.4%に抑えられた。

厚生労働省は30日、公的年金の支給額を4月分(支給は6月)から0.9%引き上げると発表した。物価・賃金の上昇にあわせた増額だ。ただし今回の見直しで、少子高齢化の中で年金額の伸びを抑制する仕組み「マクロ経済スライド」が初めて実施され、増額の幅は抑えられた。

▼4面!!今の高齢者に痛み

国民年金を満額(月額6万4400円)受け取る人の場合、年金額は608円増え、6万5008円となる。物価・賃金にあわせた増額分は従来通りなら2.3%(約1500円)だが、年金抑制策の実施などで、引き上げ幅は1.4%に抑えられた。

指数)は、前年より2.7%上がった。これを元にはじき出した賃金上昇率は2.3%。物価上昇率が賃金上昇率を上回る時は、賃金に合せて年金額を見直すルールがある。従来なら年金額も2.3%上げ、国民年金満額受給者で月に約1500円増えることになった。ただ今回は年金抑制策「マクロ経済スライド」を、04年の制度導入から初めて実施する。保険料を払う現役世代が減り、高齢者が増える将来に備える仕組みだ。この制度の初適用で、2.3%のうち0.9%分が抑制される。国民年金満額なら月額6000円分だ。

国民年金の満額で月に約3000円分になる。厚生年金の人は、受給者の生まれた年によってこの特例水準解消の影響が異なるため、改定率も一律ではない。1938年度以降に

まれの人は、標準的なモデル世帯(会社員の夫が平均的収入で40年間働き、妻が専業主婦)の場合、基礎年金を除く報酬比例部分が1.4%の引き上げになる。月額額は2441円増え、22

万1507円になる。4月からの国民年金の保険料月額額は340円増の1万5590円となる。16年度はさらに670円増え、1万6260円になる。(中村雄三郎)